

第116号

横浜市報調達公告版

発行所
横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市役所

【調達公告】

△ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行

(帆船日本丸修繕 一式) 2

調 達 公 告

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年9月26日

契約事務受任者 横浜市港湾局長

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
帆船日本丸修繕 一式
- (2) 業務内容
入札説明書による。
- (3) 履行期間
契約締結日から令和6年3月29日まで
- (4) 履行場所
西区みなとみらい二丁目1番1号 日本丸メモリアルパーク内（詳細は、入札説明書による。）
- (5) 入札方法
この入札は、総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 令和5・6年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「その他の修理」の「細目B 船舶修理」に登録が認められている者であること。
- (3) 令和5年10月5日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 当該業務又はこれと同種の業務（元請として受注した、歴史的保存船舶（※）の修繕、または下請けとして受注した歴史的保存船舶の木甲板及び木製内装の修繕）の実績を有する者であること。
※ 歴史的保存船舶とは、第二次世界大戦以前に竣工した船舶で、歴史的価値が認められ、現在まで良好に維持管理されているもので、（初代）日本丸、（初代）海王丸、氷川丸、明治丸等をさす。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行う者を含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
令和5年10月5日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (3) 提出場所（次号に掲げるものを除く。）
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市港湾局経理課（横浜市庁舎30階）
- (4) 前項第2号に規定する登録に関する問い合わせ先
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市財政局契約第二課（横浜市庁舎11階）
電話 045(671)2248（直通）
- (5) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市港湾局経理課（横浜市庁舎30階）
安藤 電話 045(671)7156（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる局課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付方法等
横浜市ホームページよりダウンロード可能。
(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2023/syuzen/kowan/syuzen.htm>)
また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。
- (1) 貸出期間
公告日から令和5年10月17日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (2) 貸出場所
〒231-0005 中区海岸通一丁目1番 大さん橋ふ頭ビル5階
横浜市港湾局維持保全課
電話 045(671)7230（直通）
- 7 入札及び開札
- (1) 入札方法及び入札期間等
入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。
- ア 持参による入札書の提出
- (ア) 入札日時
令和5年10月31日午前11時15分
- (イ) 入札場所
中区本町6丁目50番地の10
共用会議室30-N02（横浜市庁舎30階）
- イ 郵送による入札書の提出
令和5年10月30日午後5時までに第3項第3号に掲げる局課に必着のこと。
- (2) 開札予定日時
令和5年10月31日午前11時15分
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
完了検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。

(3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Repair of sailing ship NIPPON-MARU

(2) Deadline for the tender: 11:15 a.m. 31 October, 2023 (Japan Standard Time)

*For details, see the description of the tender

(3) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures

(4) Contact point for the notice: Accounting Division, Port and Harbor Bureau, City of
Yokohama, 6-50-10 Hon-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0005, TEL 045-671-7156